

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

番号	資料名	該当箇所				質問	回答
		頁			項目名		
1	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	中封筒 2 種類および外封筒に封印は必要でしょうか。	ご認識のとおりです。 なお、封印は封入時に封をした箇所に加え、元々封がされていた箇所に割印の形で押印してください。
2	入札説明書	7	8	(5)	入札の方法等	価格算定書を入れる封筒の記載事項はございますか。	価格算定書を入れる中封筒の封皮の記載事項に指定はございません。
3	入札説明書	9	9	(3)	契約書	契約書の内容については落札後、加筆・修正等の協議は可能でしょうか。	入札の公平性を損なうおそれがあるため、落札後に契約内容を変更するための協議は行いません。ただし、契約書の条項の解釈に疑義が生じた場合は、契約締結までの間に、条項の趣旨を明確にするために必要な文言整理を行うことがあります。この場合、企業局と落札者は誠意をもって協議するものとします。
4	入札説明書	9	9	(3)	契約書の作成	アにおいて、落札者決定日の翌日から起算して 7 日（休日除く。）と規定されております。弊社としては、契約書で協議により定めるとされている事項（例えば、契約書（案）第 2 章第 8 条第 2 項など）をあらかじめ明確化しておきたいと希望するのですが、落札者決定から契約締結までの期間が限られる中、協議に応じていただくことは可能でしょうか。あるいは、契約締結後に富山県殿および企業局殿と別途協議のうえ、覚書を締結させていただくことは可能でしょうか。	番号 3 の質問に対する回答をご確認ください。
5	入札説明書	9	9	(4)	契約保証金	契約保証金①について、納入通知書による支払いではなく、銀行振込による支払いは可能でしょうか。	納付書以外での振り込み方法も協議可能です。
6	入札説明書	9	9	(4)	契約保証金	契約保証金①について、振込が不可の場合は、取扱金融機関をご教示ください。	番号 5 の質問に対する回答をご確認ください。
7	入札説明書	9	9	(4)	契約保証金	履行保証保険契約による契約保証金①の免除を申請する場合、落札決定通知日の翌日から起算して 4 日以内での手続きが難しい場合があります。必要書類の提出期限を契約締結期限まで、又は 2 週間程度とすることは可能でしょうか。	履行保証保険契約による契約保証金の免除を希望する場合は、落札決定の通知をした日の翌日から起算して 4 日以内（休日を除く。）に、必要書類を提出してください。
8	入札説明書	9	9	(4)	電力受給契約に係る契約保証金（以下「契約保証金①」という。）	カ 契約保証金①の免除の条件について、（ア）もしくは（イ）のどちらかを満たせばよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

9	入札説明書	9	9	(4)	電力受給契約に係る契約保証金	オ 契約保証金①の納付の免除を受けようとする落札者は、落札決定の通知をした日の翌日から起算して4日以内（休日を除く。）に申請しなければならない。と記載がございますが、支払実績証明願について落札後でないと押印いただけない自治体がございます。その場合、原本の到着が間に合わないため、先行してPDFでの送付、後日原本郵送ということも可能でしょうか。	支払実績証明願について、証明者のご都合等により期限内に原本を提出することが困難な場合は、期限内にPDF等の写しを先行してご提出いただき、原本は入手後、速やかにご提出ください。
10	売電に係る仕様書	2	2	(2)	発電計画の作成	発電計画は30分エクセルデータで週間、もしくは月間でご提出いただけますでしょうか。	週間及び月間（30分値）、月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）の計画は作成しておらず、通知することはできません。
11	売電に係る仕様書	2	5	(2)	発電計画の作成	月間（週ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）、年間（月ごとの平日・休日、8時から22時とそれ以外の時間帯における最大および最小電力※1時間の平均kW）でご提出いただくことは可能でしょうか。	番号10の質問に対する回答をご確認ください。
12	売電に係る仕様書	2	7		設備の保守点検、修繕等に伴う発電停止	企業局が実施する保守点検や修繕等において、受注者に費用負担が生じる場合、内容と金額をお教えください。	企業局が予定している保守点検、修繕等において、受注者が費用負担するものではありません。
13	売電に係る仕様書	3	9	(2)	現在の買受人	現在の本発電所の電力受給契約者（買受人）をご教示ください。	現在の電力受給契約先は、北陸電力株式会社富山支店です。
14	売電に係る仕様書	3	9	(2)	現在の買取単価	現在の本発電所の電力受給契約における買取単価をご教示ください。	以下のとおりです。 予定売電電力量：149,100,000kWh 電力量料金：1,848,840,000円（税抜）
15	売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	納付書と請求書どちらのお支払いとなりますでしょうか。	契約書（案）第1章第7条第2項において、「…納入通知書により丙に請求し、…」としておりますが、納入通知書によらず、振込等によるお支払いも協議可能です。 なお、納入通知書は適格請求書（インボイス）を兼ねておりますので、お支払いに使用しない場合でも、必要に応じて発行いたします。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

16	売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	納付書の場合、落札後サンプルを事前にいただくことは可能でしょうか。	納入通知書は、富山県企業局会計規程（昭和 41 年富山県公営企業管理規程第 16 号）様式第 22 号もしくは様式第 22 の 2 をご確認ください。 https://www.pref.toyama.jp/1103/kensei/kouhou/jourei/houkishuu.html 富山県法規集／体系／第 10 編 公営企業／第 1 章 公営企業／富山県企業局会計規程
17	売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	納付書払いの場合、窓口納付が必要な形式となりますでしょうか。	納入通知書によりお支払いいただく場合は、富山県の指定金融機関又は収納代理金融機関の窓口において納付手続きを行ってください。取扱金融機関については、番号 6 の質問に対する回答をご確認ください。
18	売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	銀行振込でのお支払いは可能でしょうか。	番号 5 の質問に対する回答をご確認ください。
19	売電に係る仕様書	3	9	(3)	電力量料金の支払い	契約後に毎月お送りする計量値のお知らせ等の提出資料について、電子印の会社印（角印）を使用しての提出でもよろしいでしょうか。	計量値のお知らせの提出にあたり、電子印鑑の使用は可能です。 一方、押印を省略する場合及び資料を電子メールにて提出する場合（押印の有無を問わず）は、「発行責任者及び担当者の役職（所属）・氏名及び連絡先（電話番号）」の記載が必要となります。さらに、これらの情報を電子メール本文に記載の上、電子メールに添付して提出することも可能です。
20	売電に係る仕様書	4	9	(4)	容量市場における収入の取り扱い	何電源で登録されていますか。	容量を提供する電源等の区分は、変動電源（単独）です。
21	売電に係る仕様書	4	9	(6)	課金対象電力	発電側課金の試算にあたり、各受給地点における系統連系受電課金対象電力（kW）をご教示ください。仕様書 9(6)ウに記載の「発電側課金に係る資料」に記載されている場合は、その旨をご教示ください。	各需給地点の発電側課金対象電力及び系統設備効率化割引額は、仕様書 9(6)ウの「発電側課金に係る資料」に記載しております。
22	売電に係る仕様書	4	9	(6)	割引区分	発電側課金の試算にあたり、各受給地点における系統設備効率化割引の適用区分をご教示ください。仕様書 9(6)ウに記載の「発電側課金に係る資料」に記載されている場合は、その旨をご教示ください。	番号 21 の質問に対する回答をご確認ください。
23	売電に係る仕様書	5	10	(5)	環境価値	本件発電所分で不足する場合に充てる非 FIT 再エネ電源由来の電気について、発電種別の指定はありますでしょうか（水力指定など）。	不足する場合の非 FIT 再エネ電源由来の電気供給について、発電種別の指定はございません。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

24	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	使用電力及び使用電力量	【契約電力について】 現在の契約電力は各施設仕様書の通りでよろしいでしょうか。	富山県庁舎の現在の契約電力は、「富山県庁舎の電力調達に係る仕様書」3(1)に記載のとおりです。また、和田川浄水場の現在の契約電力は、「和田川浄水場の電力調達に係る仕様書」3(1)に記載のとおりです。
25	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	使用電力及び使用電力量	【契約電力の変更がある場合について】 現在の契約電力が仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	番号24の質問に対する回答をご確認ください。
26	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	現在の契約電力	仕様書記載の業務用電力1,231kWは、現在の契約電力と同一との認識でよろしいでしょうか。異なる場合は、現在の契約電力をご教示ください。	番号24の質問に対する回答をご確認ください。
27	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	1	4	(1)	現在の供給者	供給切替手続に必要となるため、現在の電力供給者をご教示ください。	現在の電力需給契約先は、北陸電力株式会社富山支店です。
28	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(2)	供給条件	燃料費等調整に関しまして 弊社では、料金単価の変動をもたらす燃料費等調整の仕組みを導入していないため、燃料費等調整が必須の場合は入札に参加することができません。 弊社のような事業者が応札に参加し、契約をすることは可能でしょうか。 ※契約期間中に燃料市場等の高騰があった場合でも、弊社から値上げをお願いすることはございません。 また、政府による割引(激変緩和処置等)が発生した際には、適切な額を請求額に適応させていただいております。 燃料費等調整を行わないことで燃料市況や市場価格の変動リスクを抑えられるだけでなく、請求金額が安定(固定化)し、予算管理等にもお役立ていただけるものと考えております。	燃料費等調整の仕組みを導入していない小売電気事業者様でも入札への参加は可能です。 なお、仕様書6(1)アに記載のとおり、燃料費、市場価格等の調整に係る金額を別途加算することは認めません。 また、月々の料金から使用量に応じた値引きを行う国の電気料金支援事業等が行われた場合は、適用するものとします。 他の仕組みによる支援が行われた場合は、適用の方法について協議を行うものとします。
29	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	2	5	(3)	工事・設備改修	契約期間中に、建替・増築、トランス増量、受変電設備又は引込位置の移設・変更、受電設備の新設等、電力契約に影響する工事予定がある場合は、工事内容をご教示ください。	令和8年10月時点において、設備容量や供給方法に変更がある設備改修等は予定しておりません。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

30	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	2	5	(5)	証書提出	特定電源割当証明書および非化石証書について、証書発行スケジュールの都合上、対象期間終了後、提出まで 1～5 か月程度要する場合がありますが、この運用で差し支えないでしょうか。	差支えございません。
31	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	その他	【検針票について】 弊社では検針票など通知書の発行は行わず、請求書に記載しているご利用の内訳で替えさせて頂いております。 計量結果の報告を請求書発行前に別途行うといった対応は行っておりませんが、ご了承いただけますでしょうか。	差支えございません。
32	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	検針票	弊社では、検針票を別途発行しておらず、請求書の内訳に検針情報を記載しております。 検針票の提出について、請求書の内訳をもって代える運用でも差し支えないでしょうか。	番号 31 の質問に対する回答をご確認ください。
33	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	その他	【30 分デマンドデータについて】 30 分デマンドデータはWEB ページからダウンロードをお願いしておりますが、ご対応可能でしょうか。	差支えございません。
34	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	30 分デマンドデータ	30 分デマンドデータ（昼間、夜間、日最大）については、弊社 WEB ページよりダウンロードいただく方法での提供となりますが、この運用でも差し支えないでしょうか。	番号 33 の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

35	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2 ～ 3	6	(1)	電気料金の算定方法	市場連動プランに関しまして 市場連動プランでの応札は可能でしょうか。可能な場合、以下の点についてご確認いただけますでしょうか。 市場連動プランは、一般的な固定単価契約とは異なり、市場価格（JEPX エリアプライス）に応じて電力量料金単価が変動する契約となります。 請求項目や料金体系が固定単価契約とは異なりますが、問題ございませんでしょうか。 （ご参考） https://www.jepx.jp/electricpower/market-data/spot/	市場価格に応じて料金単価が変動することは認めません。 また、仕様書 6 (1) アに記載のとおり、燃料費、市場価格等の調整に係る金額を別途加算することも認めません。
36	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書	3	6	(1)	託送料金改定	契約期間中に一般送配電事業者の託送供給等約款が改定され、託送料金等に変更が生じた場合、当該改定内容を踏まえ、電気料金の契約単価について協議のうえ見直すことは可能でしょうか。	需要場所を管轄する一般送配電事業者の託送供給等約款が改訂され、託送料金に変更が生じた場合は、契約書（案）第 2 章第 21 条に基づき、協議を行います。 ただし、毎月の電気料金の請求書に託送料金相当額を明記してください。
37	富山県庁舎の電力調達に係る仕様書 和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	3	6	(1)	電気料金の算定	【エ 国の電気料金支援事業が行われた場合について】 燃料費及び市場価格等の調整を行いませんが、国の電気料金支援事業等が行われた場合は、適用の有無について協議を行うため、現時点では国の電気料金支援事業の適用は必須ではないという理解でよろしいでしょうか。	番号 28 の質問に対する回答をご確認ください。
38	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	3	(1)	現在の契約電力	仕様書記載の高圧電力 635kW は、現在の契約電力と同一との認識でよろしいでしょうか。異なる場合は、現在の契約電力をご教示ください。	番号 24 の質問に対する回答をご確認ください。
39	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	1	4	(1)	現在の供給者	供給切替手続に必要となるため、現在の電力供給者をご教示ください。	現在の電力需給契約先は、北陸電力株式会社富山支店です。
40	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(3)	工事・設備改修	契約期間中に、建替・増築、トランス増量、受変電設備又は引込位置の移設・変更、受電設備の新設等、電力契約に影響する工事予定がある場合は、工事内容をご教示ください。	令和 8 年 10 月時点において、設備容量や供給方法に変更がある設備改修等は予定しておりません。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

41	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(5)	証書提出	特定電源割当証明書および非化石証書について、証書発行スケジュールの都合上、対象期間終了後、提出まで 1～5 か月程度要する場合がありますが、この運用で差し支えないでしょうか。	差支えございません。
42	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	検針票	弊社では、検針票を別途発行しておらず、請求書の内訳に検針情報を記載しております。検針票の提出について、請求書の内訳をもって代える運用でも差し支えないでしょうか。	番号 31 の質問に対する回答をご確認ください。
43	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	2	5	(6)	30 分デマンドデータ	30 分デマンドデータ（昼間、夜間、日最大）については、弊社 WEB ページよりダウンロードいただく方法での提供となりますが、この運用でも差し支えないでしょうか。	差支えございません。
44	和田川浄水場の電力調達に係る仕様書	3	6	(1)	託送料金改定	契約期間中に一般送配電事業者の託送供給等約款が改定され、託送料金等に変更が生じた場合、当該改定内容を踏まえ、電気料金の契約単価について協議のうえ見直すことは可能でしょうか。	需要場所を管轄する一般送配電事業者の託送供給等約款が改訂され、託送料金に変更が生じた場合は、契約書（案）第 3 章第 21 条に基づき、協議を行います。また、番号 36 の質問に対する回答をご確認ください。
45	様式第 4-2 号 価格算定書 (2/3)	1			価格算定書	年欄について、4 月～12 月が「R7」、1 月～3 月が「R8」と記載されていますが、本件の電力需給期間は令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までのため、「R7」は「R9」、「R8」は「R10」の誤記との認識でよろしいでしょうか。	（様式第 4-2 号）価格算定書（2/3）及び（3/3）を修正いたします。
46	様式第 4-2 号 価格算定書 (3/3)	1			価格算定書	年欄について、4 月～12 月が「R7」、1 月～3 月が「R8」と記載されていますが、本件の電力需給期間は令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までのため、「R7」は「R9」、「R8」は「R10」の誤記との認識でよろしいでしょうか。	番号 45 の質問に対する回答をご確認ください。
47	価格算定書 (2/3) (3/3)	-	-	-	端数処理について	※赤字にて「月の電気料金の単位は、1 円とし、その端数は切り捨てる。」と記載がございましたが、㊹電気料金で端数切り捨てを行うという理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
48	価格算定書 (2/3) (3/3)	-	-	-	端数処理について	④、⑥、⑦、⑭、B 及び C の端数処理について指定があればご教示ください。	小計④、小計⑥、合計⑦、合計⑭、県庁舎の電気料金 B 及び浄水場の電気料金 C の端数処理は、入札参加者の電力需給に係る約款によるものとします。
49	様式集及び記載要領	2	3	(2)	割印	入札書と価格算定書について、割印は必要でしょうか。	入札書及び入札内訳書において、割印は不要です。また、とじ方に指定はございません。
50	様式集及び記載要領	2	3	(2)	綴じ方・押印	入札書及び価格算定書について、ホチキス止め、袋とじ、書類を重ねた状態での押印等、綴じ方又は押印方法に指定がある場合はご教示ください。	番号 49 の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

51	契約書（案）	3			第5条 受給電力量の計算	本条第2項の「託送等供給約款」は、正しくは「託送供給等約款」であるが、落札した場合は校正に応じていただけるか。 （そのほか、同章第11条第2項(8)等にも誤字（誤「第1書」→正「第1章」）があるものと認識）	契約書（案）第1章第5条第2項を修正いたします。 第1章 （受給電力量の計量） 第5条 2 計量器の検針は、一般送配電事業者の託送供給等約款に基づき行うものとする。 ほか、誤字について校正に応じます。
52	契約書（案）	3	5		受給電力量の計量	契約予定期間中に、取引用電力量計又はVCTの交換予定はありますでしょうか。	一部交換予定はありますが、契約者の費用負担はありません。 ただし、仕様書11(2)のとおり、買受人の希望により交換等の工事を行うこととなった場合は、契約者の費用負担とします。
53	契約書（案）	3	5	5	受給電力量の計量	契約予定期間中にVCTの交換が予定されている場合、その交換に要する費用についても企業局負担との認識でよろしいでしょうか。	番号52の質問に対する回答をご確認ください。
54	契約書（案）	3	7	2	電力量料金の支払	毎月の電力量料金について、納入通知書による支払いではなく、銀行振込による支払いは可能でしょうか。	納入通知書による納付が原則となりますが、納付書以外での振り込み方法も協議可能です。
55	契約書（案）	3	7	2	電力量料金の支払	納入通知書による支払いの場合、金融機関窓口での納付が必須となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。納入通知書は金融機関窓口で取扱の対象となります。
56	契約書（案）	3	7	2	電力量料金の支払	納入通知書による支払いの場合、取扱金融機関に三井住友銀行は含まれていますでしょうか。	三井住友銀行富山支店では、手数料なしで納付いただけます。 それ以外の三井住友銀行の店舗での取り扱いについては、富山県企業局の納入通知書による納付が可能か、各店舗窓口へご確認ください。なお、取り扱い可能な場合でも手数料が発生することがあり、その際の手数料はご負担をお願いいたします。
57	契約書（案）	3	7	2	電力量料金の支払	納入通知書による支払いについて、金融機関窓口以外の方法（電子納付等）で支払うことは可能でしょうか。	電子納付には対応しておりません。
58	契約書（案）	3	7	3	電力量料金の支払	遅延損害金の年14.6パーセントの割合について、算定根拠があればご教示ください。	年14.6パーセントの割合については、富山県税条例第27条に規定する延滞金の割合を参考に設定しています。本契約では、支払期日までに支払われない電力量料金に係る遅延損害金として、年14.6パーセントと定めています。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

59	契約書（案）	4	11	(7)	甲の契約解除	「第7項」とは「第8項」のことでしょうか。	契約書（案）第1章第11条第1項(7)を修正いたします。 (甲の契約解除) 第11条 (7)丙が、第8項に規定する債権保全のための必要な措置を講じなかったとき。
60	契約書（案）	-	-	-	-	弊社から一般送配電事業者へ発電量調整供給申し込みを行う際に、一般送配電事業者の託送供給等約款における発電者に関わる項目に発電者として遵守することを承諾していただく必要がございます。そのため、契約書に「託送供給等約款を発電者として順守する」という文言を追記いただけますでしょうか。	契約締結に当たっては、一般送配電事業者の託送供給等約款における発電者に関する事項を遵守する旨について、富山県企業局と落札者との間で協議の上、契約書に必要な文言を追加すること、又は別途承諾書を取り交わすことにより対応します。
61	契約書（案）	-	-	-	-	契約書に「託送供給等約款を発電者として順守する」という文言の追記が難しい場合、弊社様式の承諾書にご捺印をいただくことは可能でしょうか。	番号60の質問に対する回答をご確認ください。
62	契約書（案） 第1章 電力 受給契約(案)	8	第22条	1～4	契約の変更	託送料金の改定に関しまして 2026年11月に各一般送配電事業者による託送供給約款の見直し（託送料金の改定）が予定されております。 入札額の算定において、入札書提出時点において公表・適用されている託送供給約款に基づく託送料金を前提として算出する認識でよろしいでしょうか。また、契約期間中（応札後）に託送料金の改定（積算前提とした料金からの変更）が実施された場合、当該改定額相当分について契約単価の変更（協議）は可能でしょうか。	託送料金改訂に伴う、契約書（案）第1章第6条の電力量料金単価の変更は認めません。
63	契約書（案）	11	5	1	権利義務譲渡の禁止	「ただし、あらかじめ書面による乙の承認を得た場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合は、この限りではない。」とする修正は可能でしょうか。	契約書（案）第2章第5条の内容の変更はできません。番号3の質問に対する回答をご確認ください。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

64	契約書（案）	11	9	2	計量	弊社では、計量結果を別途通知する運用は行っており、毎月第4営業日を目途に発行する請求書の内訳に使用電力量等を記載しております。第9条第2項の通知について、請求書の内訳をもって代える運用は可能でしょうか。	差支えございません。
65	契約書（案） 第2章 富山県庁舎に係る電力需給契約（案） 第3章 和田川浄水場に係る電力需給契約（案）	11 18	第10条	2	受注者から県への請求・支払に関する規定	お支払いの証憑に関しまして 弊社では、システム上の仕様および業務運用上の理由により、入金後の領収書発行には対応していません。 お支払いの証憑につきましては、当社発行の請求書および金融機関が発行する振込明細書等をもってご確認いただく運用としております。 つきましては、上記運用を前提として契約履行が可能かご教示ください。	ご提示の運用で差支えございません。
66	契約書（案）	11	10		電気料金の請求及び支払い	弊社は紙請求書を廃止し、WEB上の「お客様ページ」にて請求書を確認・ダウンロード・印刷いただく運用としております。電子請求書での対応は可能でしょうか。	差支えございません。
67	契約書（案）	11	10	2	電気料金の請求及び支払い	電気料金のお支払い方法は、銀行振込でしょうか、口座振替でしょうか。	電気料金の支払いは、原則として指定された口座への振込により行います。
68	契約書（案）	11	10	2	電気料金の請求及び支払い	銀行振込により振込手数料が発生する場合、当該手数料は振込者のご負担との認識でよろしいでしょうか。	電気料金の支払いに伴う振込手数料は、富山県及び富山県企業局が負担します。なお、電力量料金の支払いに伴う振込手数料は、買受人の負担としてください。
69	契約書（案）	11	10	2	電気料金の請求及び支払い	県庁舎内の入居者等から、電気料金の分割入金が発生することはありますでしょうか。※口座振替には対応できかねますので、その旨ご了承ください。	県庁舎内の入居者等から、電気料金の分割入金が発生することはありません。
70	契約書（案）	11	10	2	電気料金の請求及び支払い	県庁舎内の入居者等に対して、別途請求書を発行する対応が必要となることはありますでしょうか。	県庁舎内の入居者等に対して、別途請求書を発行する必要はありません。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

71	契約書（案）	15	19		丙の損害賠償請求等	乙の責に帰すべき事由により契約が解除された場合の違約金について、下記文言を参考に条項を追加いただくことは可能でしょうか。「乙の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、乙は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第2章第3条に定める契約単価（電力量料金単価）を乗じた額に、第2章第10条に定める基本料金を加算した額の100分の10に相当する額を違約金として、丙の指定する期間内に支払わなければならない。」	契約書（案）第2章第19条の内容の変更はできません。番号3の質問に対する回答をご確認ください。
72	契約書（案）	16	26	2	定めのない事項等の処理	定めのない事項に付き協議を行う際に『丙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	契約書（案）第2章第26条の内容の変更はできません。番号3の質問に対する回答をご確認ください。
73	契約書（案）	18	5		権利義務譲渡の禁止	「ただし、あらかじめ書面による甲の承認を得た場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合は、この限りではない。」とする修正は可能でしょうか。	契約書（案）第3章第5条の内容の変更はできません。番号3の質問に対する回答をご確認ください。
74	契約書（案）	18	9	2	計量	弊社では、計量結果を別途通知する運用は行っており、毎月第4営業日を目途に発行する請求書の内訳に使用電力量等を記載しております。第9条第2項の通知について、請求書の内訳をもって代える運用は可能でしょうか。	番号64の質問に対する回答をご確認ください。
75	契約書（案）	18	10		電気料金の請求及び支払い	弊社は紙請求書を廃止し、WEB上の「お客様ページ」にて請求書を確認・ダウンロード・印刷いただく運用としております。電子請求書での対応は可能でしょうか。	番号66の質問に対する回答をご確認ください。
76	契約書（案）	18	10	2	電気料金の請求及び支払い	電気料金のお支払い方法は、銀行振込でしょうか、口座振替でしょうか。	番号67の質問に対する回答をご確認ください。
77	契約書（案）	18	10	2	電気料金の請求及び支払い	銀行振込により振込手数料が発生する場合、当該手数料は振込者のご負担との認識でよろしいでしょうか。	番号68の質問に対する回答をご確認ください。
78	契約書（案）	18	10	2	電気料金の請求及び支払い	電気料金の分割入金が発生することはありますでしょうか。※口座振替には対応できかねますので、その旨ご了承ください。	電気料金の分割入金が発生することはありません。
79	契約書（案）	18	10	2	電気料金の請求及び支払い	別途請求書を発行する対応が必要となることはありますでしょうか。	請求書を分けていただく必要はありません。

入札説明書等（参加資格関連以外）に関する質問に対する回答

80	契約書（案）	22	19		丙の損害賠償請求等	甲の責に帰すべき事由により契約が解除された場合の違約金について、下記文言を参考に条項を追加いただくことは可能でしょうか。 「甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第3章第3条に定める契約単価（電力量料金単価）を乗じた額に、第3章第10条に定める基本料金を加算した額の100分の10に相当する額を違約金として、丙の指定する期間内に支払わなければならない。」	契約書（案）第3章第19条の内容の変更はできません。番号3の質問に対する回答をご確認ください。
81	契約書（案）	23	26	2	定めのない事項等の処理	定めのない事項に付き協議を行う際に『丙の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。	契約書（案）第3章第26条の内容の変更はできません。番号3の質問に対する回答をご確認ください。
82	-	-	-	-	-	設備 ID をご教示ください	非化石電源に係る設備 ID は、買受人に通知します。